

令和5年第14回海老名市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年9月12日（火）午前9時から
- 2 場 所 海老名市役所 4階 401会議室
- 3 出席委員 委員長 永江次夫
委員 杉山秀雄 佐藤政夫 中島賢太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 内田局長、草薙係長、加藤書記、柳田書記
- 6 会議の案件
 - (1) 議案第76号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること
 - (2) 議案第77号 裁判員候補者予定者を選定すること
 - (3) 議案第78号 検察審査員候補者予定者を選定すること
- 7 会議の記録

【議事日程について】

委員長 出席委員が4人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午前8時57分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員長 議案第76号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第76号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること】

事務局 今回登録する者の数については、女1人である。

また、登録する者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

前回の時点での在外選挙人名簿登録者数は、男55人、女76人、合計131人であった。

今回の女1人の登録により、議決後の在外選挙人名簿の登録者数は、男55人、女77人、合計132人となる。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第77号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第77号 裁判員候補者予定者を選定すること】

事務局 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第21条の規定により、本市に割り当てられた裁判員候補者予定者160名を選定したい。160名という数値は、横浜地方裁判所管内の裁判員候補者総数から1人ずつを管内市町村に割り振り、残りの人数は管轄区域内の各市町村の選挙人名簿登録者数の総数に対する割合に応じて算定された数値である。

なお、裁判員候補者予定者については、裁判所から提供されたソフトで適切に選定されていることを報告する。

委員長 議案について質疑を求める。

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第78号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第78号 検察審査員候補者予定者を選定すること】

事務局 検察審査会法第10条の規定により、本市に割り当てられた検察審査員候補者予定者24名を選定したい。なお、内訳については、横浜第一検察審査会、横浜第二検察審査会、横浜第三検察審査会で、それぞれ8名ずつの検察審査員候補者予定者を決定することになっているので、合わせて24名になる。横浜検察審査会の管内検察審査員候補者総数から1人ずつを管内市町村に割り振り、残りの人数は管轄区域内の各市町村の選挙人名簿登録者の総数に対する割合に応じて算定された数値で検察審査会検察審査員候補者予定者についても、裁判所から提供されたソフトで適切に選定されていることを報告する。

委員長 議案について質疑を求める。

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。